

第 4 回 石狩市民図書館協議会

平成 22 年 2 月 26 日（金）午後 3 時 00 分より

石狩市民図書館視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	矢野	誠
		副会長	菊地	英一
		委 員	谷口	初江
			松名	清裕
			下田	尊久
			山田	治己
			金野	和枝
			三島	照子
			西	陽子
			欠席者	駒井
	傍聴者		1 名	

石狩市民図書館	館 長	渡邊	斉志
	副館長	丹羽	秀人
	事業奉仕担当主査	五東	秀一
	事業奉仕担当主任	寺尾	陽助

< 会議次第 >

1. 会長挨拶

2. 議事

(1) 平成 22 年度の運営の重点について

3. 報告

(1) 平成 21 年度 主な図書館事業の実施状況について

(2) 平成 22 年度 図書館関係予算(案)について

4. その他

矢野会長: それでは定刻になりましたので始めます。今日は、駒井委員がお休みとなっておりますのでよろしくお願い致します。

天気予報によれば 4 月下旬とか 5 月中旬とかの暖かさで、雪もどんどん融けている状況です。新聞ネタの話になりますが、2 月 24 日の北海道新聞に、清田高校で 1 年生の生徒に対して朝読書を始めたという記事が載っていました。皆さんもご覧になったと思うのですけれども、それで授業の前に 10 分間朝読書をやるということなののですけれども、その結果、約 1 年経って、それまでの在校生と貸出しの数を比べると、2 年生が 63 冊、3 年生が 157 冊、そしてこの 1 年生が 2,744 冊という、本当に桁違いな数字になっているそうです。それからもう 1 つ、それだけではないと思うのですけれども、1 つの効果として遅刻がすごく減ったということで、2 年生、3 年生に比べても、1 年生の遅刻者は非常に少ないということで、読書というか、本を読むということを通して、そういう色々な効果があるんだなというふうに新聞を読んでおりました。

それでは、ただいまより平成 21 年度第 4 回石狩市民図書館協議会を開催致します。

この会議は石狩市民図書館条例施行規則第 22 条第 4 項に規定されていますように原則として公開ということになっております。本日の傍聴者は 1 名でございます。

それでは早速会議に入ります。会議次第によりまして、進めさせていただきます。最初に「平成 22 年度の運営の重点について」お諮りします。事務局、よろしくお願い致します。

渡邊館長: それでは、私からご説明させていただきます。配布の資料のページを 1 枚めくっていただきまして、四角い罫線で囲った枠の中にあります、平成 22 年度の運営の重点というところをご覧下さい。

これは、毎年「要覧」という形で年度が明けてから作成しているもので、今年度につきましては青い表紙のものを皆さんにお配りしていると思うのですが、その中にも掲げている「運営の重点」という部分の来年度版ということで考えているものです。

今までにつきましては、この協議会の場でも委員の方々から、そもそも運営の指針ということでは毎年同じものが掲載されているがそれはいかがなものか、というご意見をいただいたことがございました。そこで、今年度皆さまにも諮問させていただいたビジョンが間もなく策定されるというところですので、運営の重点につきましては、当然、ビジョンに基づいて、来年度についてはどんなことに力を入れていくのかということで定めなければならないという風に考えております。

ですから、いまお手元の資料に記したその四角い枠の中というのは、図書館ビジョンの中から特に来年度取り組もうと考えているものをピックアップしたという形になっております。ご覧頂けばわかるように、非常にコンパクトなものになっております。これは、案を作るときに悩んだのですけれども、後ほど副館長からご説明させていただこうと考えておりますが、来年度予算がまだ案の段階でして、議会は 3 月ですからまだ可決されていない状況にあります。そのため、現時点であまり詳細に書くのはちょっと難し

い状態でございますので、柱だけでございますが3本掲げたところでございます。

簡単にご説明申し上げますと、まず1番が「子どもの読書活動の推進」となっております。これは図書館のビジョンにおきましては「子どもの学びを支援する」という柱を立てておりますが、その中に入っている項目のうち、特に巡回文庫の重視、学校図書館の支援、ブックスタートのフォローアップ、それから、ビジョンの中には明確な文言はございませんが、家庭等での読書活動の啓発活動や、隣接地に建設予定の児童館、つい数日前の北海道新聞でも記事になっていましたけれども、「(仮称)こども未来館」ということで建設予定になっておりますが、そことの連携、といったことに力を入れていきたいと考えております。

それから、2番に「蔵書・サービスの充実」というふうに挙げました。これにつきましては、図書館のビジョンにおける2つ目の柱、3つ目の柱、4つ目の柱、すなわち、「情報発信を通じた生涯学習の支援」、「市民の誰もが利用できるような環境の整備」、そして「利用者の期待に応える蔵書・情報源の構築」に当たるもので、このあたりはまとめて大きく2番に集約して、ここでは「蔵書・情報源の充実」「宅配サービスの実施」という形で記しております。

そして3番目の市民協働の推進というところは、図書館のビジョンにおける4番目の柱「サービスを支える基盤の整備」というところに対応するものです。「市民との協働による事業展開」そして「市民との積極的な対話」「運営の透明性の向上」ということで、この部分については抽象的なものが多いのですが、それぞれ具体の事業としては、例えば、協働での事業展開とか、今年度で言うと館内見学ツアーというような形で市民の方々との対話を行いました、これをさらに工夫していきたいということなどを想定しております。

また、運営の透明性につきましては、これは図書館ビジョンに係るご説明の中でも言及したと思うのですが、今でも図書館協議会の議事録は全文をホームページで公開していますけれども、当然これは続けていくし、それ以外にも、図書館の要覧につきましては、先ほども“青い表紙”という言い方をいたしました、これは大部なものですので、簡略版という、一般の利用者の方も読みやすい、手に取りやすいようなものを作りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、運営の重点についてご説明申し上げます。

矢野会長:はい、いま館長からご説明があった運営の重点について、皆さんの方から何かご質問あるでしょうか。

私からよろしいでしょうか。例えば、1の1番上に「巡回文庫による学校への図書の団体貸出の充実」とありますね。それで、市民図書館ビジョンの中の5ヵ年計画では、5年間で20年度の5,200点を7,800点にするという数値があるんですけども、何かそういう達成目標というか、何か具体的なものをお考えでしょうか。

渡邊館長:はい。これもビジョンに関する質疑の際に少しご説明申し上げたかと思うのです

が、まず、巡回文庫用の本が非常に古い本ばかりになってしまっているという現状があります。そこで、ここを何とかしたいということで、これは、実は後ほど予算案に関するご説明の中で申し上げる予定でございますが、やはりどうしても予算的な裏付けが必要だろうと考えております。

それからもう一つは、本を学校に届けるやり方について、いまは年に 2 回入れ替えているわけですが、もう少し回数を増やせないだろうかということも、これは来年度すぐにはというのは困難ですが、案として考えているところではございます。状況は学校によって違うと思いますが、クラス数が多い学校ですと、1 学期に 1 箱お貸ししたとしても、クラス間で本を取り替えてゆけば結果として児童・生徒はたくさんの本に触れることができますから問題はないのですが、1 学年 1 クラス、あるいは複式学級の学校の場合、1 年に 2 回しか入れ替えないとすぐに子ども達を読み切ってしまうようなことも当然ありえるかと思えます。この辺はどこまできめ細かい対応ができるかという課題ではありますが、できることから、もう少し柔軟に、子どもたちへ本を届ける頻度を工夫するなどして、トータルでの冊数を増やしたいということを検討しております。

矢野会長:はい、他に何か。

西委員:質問でもよろしいですか。2 の「蔵書・サービスの充実」というところの「宅配サービスの実施」とあって、これは、この協議会のところでも議題になっていろいろな意見が出たというふうに記憶していますが、大変良いことだとは思っているのですが、もう実施というふうに言い切ってしまうと大丈夫な部分なののでしょうか。試行的にまず取り組まれることだとは思いますが。

渡邊館長:はい、これにつきましては、いま西委員からもありましたとおり、この協議会の場でもご説明させていただいたことがございますが、いま考えているのは受益者負担で、利用される方が送料を負担されるという形で始めるということになるかと思えます。それを半年なり一年なり続けていく中で、いろいろとご意見をいただきながら、周知の方法も含めてやり方を検討していきたいと思えます。少なくとも来年度、平成 22 年度中に何らかの形でまず着手したいということで考えております。

矢野会長:申込みはどうやってするのですか。この本を宅配してくださいとか。

渡邊館長:まずは図書館の利用登録をしていただく必要がありますので、最初のところで本館ないし分館にお越しいただくというのが前提になりますが、それ以降の部分では、今でも電話などで予約することができますので、ある程度、既存の枠組みの中でも対応できるかなと思っております。

最初の登録のところでもそもそも図書館に来るのは難しいという方がいらっしゃるのかもしれませんが、それでもやはり、きちんと住所などを確認させていただかなければならないので、その部分がちょっと悩ましいのですけれども、さすがにお宅まで伺って登録というのはちょっと難しいかなと思っております。

したがって、まずは図書館、本館か分館に来ていただいて登録していただくこと

になりますが、それ以降の申込みについては、それほど大きな障害はないかなと考えております。

西委員:これは意見ですけど、『広報いしかり』が各戸に配付されますので、図書館のページを充実させるというのが目に触れやすいと思います。電話で申し込みもできるかどうか、そういうのもできるというふうに思いますので、やはりなるべくたくさんの人の目に触れるようにするのがまず専決かと思いますので、やはり『広報いしかり』に、今年度はこういうふうに、ということで載せられるといいですね。

矢野会長:はい。他にご意見、ご質問ございますか。

山田委員:1 つよろしいですか。こども未来館は施設のかなりダブる面がありますよね。科学工作室ですとか学習室も。本来的に児童館は保健福祉部の所管だけれども、遊戯場ですよね、どちらかというと。小中高校生が、放課後だったり土日だったり自由に使える。そういう面での連携というと、どんなことを具体的にすることになりますかね。これから1年間かけて来年の4月開館ですから。1年あるんですけども。

丹羽副館長:この1年間、この児童館の建設について市民会議が開かれまして、私もメンバーとして参加しておりました。その中で設計も図書館で今活動されている「サイエンス・アイ」というグループが活動することを想定した科学実験室を、今度新しい児童館の中に設けます。こちらの方がおそらく活動の中心にはなると思います。

とは言っても、これまで図書館で活動されてきて、そして図書館にもこれだけ多くの人が来ていますので、今後、「(仮称)こども未来館」ができた後に活動するうえでも、常に連絡を取り合って、そしてサポートしていく必要が当然あると感じています。

それから、その他の活動については、今ハードの設計をしているところで、図書館と児童館が一緒にやれる部分というのは色々あると思いますので、その部分については、図書館と児童館の職員とで常に情報交換をして一緒に活動していくということが求められると思います。

矢野会長:はい。他にどなたか。これで来年度、22年度の重点についてということによろしいですか。

西委員:もう1つすみません、質問させてください。1番の「子どもの読書活動の推進」のところの「学校図書館の整備の支援」というのはもう始まっていますのでよく理解できるのですが、その下のソフト事業のところの「読み聞かせ、ブックトーク等」というところが具体的にイメージを持てなくて。誰がどのようにということがありましたら。

渡邊館長:はい、それでは私がお答えします。今までは学校図書室活性化事業という名称で行っていましたが、この協議会の中でも申し上げましたが、今年度については浜益小と浜益中に約半年くらい職員が通いまして、主に図書室の本の整理や配置の改善など、ハード面といったら語弊があるかもしれませんが、そういった本の整理を中心に作業を行ってきたところです。これは昨年度の厚田中についても同様でございました。

また、それ以外にも、実は単発で学校の方から読み聞かせやブックトークなどについ

てのご依頼をいただいたことがありました。これは、従来は学校図書室活性化事業という枠の中には入っていなかったのですけれども、学校に対するサポートという意味では趣旨を同じくするものですので、本の整理などのお手伝い、それから、本を使って読み聞かせをはじめとするソフト面でのサポートを通じて児童・生徒の読書活動を活発にするということを、今後は一体的に捉えて、全体として、市民図書館で学校に対してどのような活動、支援ができるかという風に考えております。

実はこれは、今年度浜益小について既に試行的に行っておりまして、本の整理を半年ほど行った後、最終回には読み聞かせなども行っております。ですから、来年度は、こういったことも最初から意識して、活性化事業は単に本の整理をするだけという風に決めてかかるのではなくて、学校側と相談しながら、そういったソフト面もやってほしいというニーズがあれば、その辺は最初からそれも織り込んでプログラムを考えていけるのではないかなという風に考えております。

具体的には、読み聞かせとブックトークが中心になってくるとは思うのですけれども、趣旨としては、いま申し上げたように、ともすれば本の整理に特化しがちだった活性化事業を、もうちょっと殻を破って行おうということで、人が対面でできる部分にも力を入れていきたいと考えております。

矢野会長:よろしいですか。

西委員:分かりました。

矢野会長:他にございませんか。はい。

三島委員:「地域・家庭での読書活動に関する啓発活動」というのは、具体的にはどういうことを考えているのですか。

渡邊館長:これは、図書館で既に行っている部分でもあると思うのですが、例えば今年度ですと春の「こどもの読書週間」の時に、閲覧室に入ってすぐの展示コーナーのところで子どもの本の特集展示を行いまして、その際、さらに図書館で活動されているボランティアさんや団体さんなどの活動の紹介などもいたしました。これも1つ、この枠組みに入ってくる取組みだろうと思います。

図書館だけでやろうとするとどうしても図書館の建物の中での取組みが中心になるのですけれども、それ以外にもできることは実は色々あるのかなと考えております。例えば、公民館もありますし、あるいは他の色々な市の施設、コミセンなどで活動できる部分もあるだろうと思います。ですから、そういったところとも連携しながら、もうちょっと啓発活動を展開してゆけるのではないかと、という話を内部でしているところでございます。

まだ具体的にどのような事業をやるということころまで、例えばフォーラムを開くとかそういうところまでは詰めきれてはいないのですけれども、そういったところも含めて、これは今年2010年が国民読書年であるということころも意識しながら考えているところです。

図書館に来てくださる方に訴えかけることはもちろんですが、図書館になかなか足を運ばない方の目にも触れるような形で本のことを意識していただくということも含めて啓発活動という捉え方をしておりますので、もうちょっと広報にも力を入れたり、今までと違った切り口で本に興味を持っていただければというふうに考えております。

三島委員: はい、分かりました。

矢野会長: はい、あとどなたか。

下田委員: よろしいですか。特には無いんですけども、今までにご質問なさった委員の方々や会長のご指摘の所を併せて考えてみると、この重点目標というのは、これを見たときに具体的に、例えばこのことに関してはこういったことが今年の重点目標ですよ、というふうに目で見てわかるような箇条書きというか、せめて 1 つある方が、あとで振り返る時も、例えばこの 1 年間のまとめをする時も理解しやすいというか、どこまで進んだのか分かりやすいと思います。

数値が出せなくても、今現在例えば項目立てできるものは 1 つ 1 つの中に入れていただいた方が分かりやすいと思うのです。これだけだと毎年同じものが並んでいてもあまり違いがないという感じがしますので、そういった形で積み上げていくことができれば、長期の計画の中に重ねていけるとと思います。そういったことをちょっと考えていただければと思います。

矢野会長: はい、ではよろしいでしょうか。これについてのまとめとしては、最後に下田先生がおっしゃったように、先ほど館長からもあったように、現在のところ詰めている、検討していることがありますので、2010 年要覧に掲載する際には、極力その具体的な内容であるとか、いつまでやるとか、どういったことをやるのかといったことも書き込んでいただきたいと思います。

もう 1 つは、館長が最初に説明の中でおっしゃったように、これは、あくまでも石狩市民図書館ビジョンの中の、さらに今後 5 年間に重点的に取り組む施策を受けているわけですね。ですからこのビジョン、あるいは施策との関連を明確にして、その上でこの 5 年間のビジョンを第 1 年目 22 年度に始めるんだということが、我々だけではなくてご覧になる人も見られるように工夫していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは協議を終わりにして、報告に入らせていただきます。最初に、平成 21 年度の主な図書館事業の実施状況についてです。事務局お願いします。

五東主査: 私から(1)平成 21 年度主な図書館事業の実施状況についてご報告いたします。

今回は、前回の第 2 回図書館協議会においてご報告申し上げた以降の分についてご報告いたします。

2 ページをご覧ください。図書館講座でございますが、11 月 29 日に「石井一弘 トークと朗読」と題する講座を実施いたしました。これは、写真家の石井一弘さんをお招きし、写真展に沿った講演をしていただくのと併せて、市民図書館の対面朗読ボランティアの

方々に三浦綾子さんの作品を朗読していただいたもので、35 人の参加がございました。

また、12 月 20 日に「縄文人はアリストテレスを超えたか？」として、講師に伊達市噴火湾文化研究所の大島直行さんをお招きして実施し、53 人の参加がありました。

3 ページをご覧ください。特別展示として、ただ今申し上げました「小さな口バ - 三浦綾子の舞台を旅する」と題する写真展を 11 月 26 日から 12 月 6 日まで実施いたしました。

また、現在、絵本作家・大井戸百合子「オロロンとぶ島」絵本原画展を 2 月 23 日から研修室 1 で開催しております。

本のテーマ特集はご覧のとおりです。

上映会につきましては、1 月 20 日に「日本の名峰」～富士山・白山・西日本の山」を開催しました。

4 ページ上段をご覧ください。ブックスタートボランティアの募集を行い、11 名の応募があり、2 日間研修会を行いました。新たに登録された方々には新年度から活動していただくこととなりますが、ご都合がつく方につきましては、3 月のブックスタート事業にもご参加いただけるようご案内しております。

おはなし会は、12 月 20 日、26 日、27 日と、3 回のスペシャルおはなし会を行いました。AET と言いますのは「アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー」のことで、市内の小中学校で英語指導助手を務めているカナダ人スタッフのことです。このおはなし会では、同じ本の日本語版と英語版を用意し、英語版を AET が、日本語版を図書館職員が、それぞれ交互に 1 ページずつ読むというやり方で、ストーリーと英語・日本語の響きを同時に楽しんでもらうということを行いました。

12 月 27 日のおはなし会では、北海道立図書館の館長にゲストとしてお越しいただいた他、石狩市教育委員会の職員 2 名も参加し、館長をはじめとする図書館職員 5 名と一緒に読み聞かせをするとともに、バルーンアートのスペシャリストの市民の方をお招きして、読み聞かせの合間に実演していただく等、時間を普段の 2 倍に拡大して実施いたしました。

5 ページ中程をご覧ください。その他といたしましては、12 月 4 日に「ほっかいどう子育てメソッド形成事業」というものを石狩市民図書館で行いました。これは、北海道教育委員会の主催事業に協力したのですが、ブックスタート事業を切り口にして子育ての方法論を研究しようとするもので、当日は市民の方々が参加して、読み聞かせの実演・体験やグループディスカッションなどが行われました。

また、3 月 6 日には浜益コミュニティセンターにて開催される「わらしっこまつり」に参加する予定です。

中古本エンジョイ・マーケット、これは石狩市市民活動情報センター「ぼぼらーと」が主催する事業ですが、市民図書館も運営に協力して準備にあたっております。この中古本エンジョイ・マーケットについては、期日が間違っておりましたので、申し訳ございません、「3 月 12 日(金)～3 月 13 日(土)」にご変更願います。

ボランティア活動につきましては記載のとおりですが、2月17日には、北海道美術館協力会という、道立近代美術館などでボランティア活動をしている方々が修理ボランティアの活動を見学にいらっしゃいました。これは、近代美術館で所蔵している美術書などの修理の仕方を学びたいということでお越しになったものです。

6ページ下段から7ページにつきましては、目的外使用の施設利用状況について掲載しております。以上でございます。

矢野会長:はい、ありがとうございます。ただいまのご報告についてご質問・ご意見はございますでしょうか。はい、お願いします。

菊地副会長:参加人数にもハイフンのようなものを書いてあるんですが、これは前回と同じと解釈してよろしいのですか。例えば5ページの参加人数の所に。

五東主査:これはカウントしていない部分もございます。

矢野会長:事実を把握出来ていないものもあるんですか。

五東主査:確認できていない部分もございます。

矢野会長:よろしいですか。

西委員:これはおおよその数字を入れるというのはまずいんですか。

矢野会長:何もないよりは、概数とか約とか何かあった方がいいですね。

西委員:8月8日の「花川見隊知り隊広め隊」は私も見には来ているんですけども、無いよりは入っている方が親切かなと。

矢野会長:分かりますかね。

渡邊館長:この事業については大丈夫です。

五東主査:主催者側に確認したいと思います。

渡邊館長:8月8日のものについては概数で出すことができますと思います。ただ、その下のこどもまつりは、会場をご存知の方はわかりになると思いますが、花川北コミュニティセンターの一番広い体育館のようなで部屋の一画にブースを設けたので、ここは子どもの出入りが多く、さすがにこれはカウントが難しいかなと思います。

いずれにしても、できるところは概数で示すようにしたいと思います。

矢野会長:お願いします。他にございますか。はい。

金野委員:6ページにボランティア有志の方による「石狩市民図書館長ミニ講演会」というのがあります。3月6日の方はまだやっていないんですけども。図書館の館長さんは、市民の前で講演するということを今までしたことがあるのでしょうか。無いということでもよろしいですか。それでしたら、私はあまり図書館のことを知らないでこうやって参加してきましたけれども、大変有意義だったという思いがすごくあります。だからこのことと、今回の22年度の運営の重点のところの3番の「市民協働の推進」というところにある「市民との積極的な対話」という部分において少し趣旨が重なると思いますので、館長が多くの市民の前で話をするような場を設けていくということをこれからも続けて欲しいと強く感じました。

矢野会長: 渡邊館長としては回答しにくいかもしれませんが。

渡邊館長: 私の講演会というのはボランティアの方のご発案でさせていただいた部分ですけれども、お引き受けするに当たっては、まさにいま金野委員がおっしゃったように、市民の方々との対話と申しましょうか、意見を交わす場ということを一番意識してきたところでございます。ですから、今後、形についてはどうということになるか分かりませんが、何らかの形で、機会を捉えて、市民の方々・地域の方々と、とにかく顔を合わせて、顔が見える環境で、言葉を交わすことは非常に大事なことでと思っていますので、それは是非続けていけるように意識していきたいと思っております。

矢野会長: 是非お願いします。他にありませんか。

三島委員: すみません、昨年も言ったと思うんですけど、目的外使用の月日は出ているんですけど、利用人数も入れてほしいという風をお願いしていたと思うんですけども。図書館としても必要だと思うんですよね。必要ないんでしょうかね。ちなみに北コミセンとか南コミセンを使うと必ず何人利用したのか聞かれて、その会館の利用状況のようなものを利用者として捉えるということがあると思うので、図書館でもその人数を捉えてほしいと思うんですけども。

矢野会長: いかがですか。

渡邊館長: ご意見ありがとうございます。これをご覧いただくとわかるとおり、出入りが自由なものもありますので、全てについて数字を拾うというのは難しいと思うのですが、可能なものについては、これは目的外使用なので図書館が主催共催するということで運営に携わってはいないので、主催した団体に人数をお知らせ下さいということで依頼して、数字をいただくことになるんですけども、これは今ご意見をいただいた形で数値をいただくように働きかけたいと思います。

三島委員: 石狩の団体であちこちの会館を使っている団体であれば、そういうのは当たり前で聞かれていることなので、大丈夫かと思います。

矢野会長: 使用責任者からご報告をお願いいただくということでよろしいでしょうか。

他にありませんか。それでは無いようですので報告は以上といたします。続いての報告に移ります。(2)平成 22 年度図書館関係予算(案)について、お願いします。

丹羽副館長: 資料の 8 ページをご覧ください。21 年度予算と 22 年度予算(案)を掲載しております。この予算案につきましては、今週、市長が 22 日に発表しまして新聞で総額等をご覧になった方もいらっしゃるかと思います。今年度は財政再建中と言いながらも、市としては積極予算を組んだということで、図書館におきましても 95,828,000 円から 97,176,000 円と 1,348,000 円の増額となっております。変更が大きなもののみご説明申し上げます。

1 節の報酬ですけれども、これは非常勤職員の報酬が、財政再建中ということで 3 パーセントの減額になっていたものを来年度から 1 パーセント減額にするということです。若干増額となっております。そして、大きなところでは需用費でございます。需用

費は、図書館が今年度 1,200 万円の予算でございましたけれども、1,400 万円と 200 万円アップの予算となっております。

それから 14 節の使用料及び賃借料ということでございますが、来年度から、先ほどの運営の重点の中の「蔵書・サービスの充実」に「蔵書・情報源の充実」がございましたけれども、この中に情報源ということで北海道新聞データベースを契約しようとするものでございます。今まで日経テレコンと契約をしていて、最近の新聞はほとんど検索できましたが、今回の道新のデータベースと契約することで道新の全データが検索することができるようになってまいります。

続きまして、子どもの読書活動推進事業でございます。こちらの方では需用費でやはり増額になっております。これは先ほど館長が申し上げましたけれども、巡回文庫に予算を投入するということで 80 万円の増額、そして元々この予算には 55 万円の図書費をブックスタートフォローアップということで児童書を買う予算として持っておりました。ですから、合計しますと図書費は総額で 1,535 万円ということで、増額ということになっております。そして、この 22 年度の予算につきましては来月行われる定例市議会で審議され、可決され、成立すれば決定ということになります。今のところは予算案ということになります。

矢野会長:はい、ありがとうございます。では、今ご報告がありました予算案についてご質問ございませんか。お願いします。はい。

三島委員:今の図書費ですけれども、ブックスタートのみですか、135 万円は。

丹羽副館長:135 万円、55 万円がブックスタートのフォローアップでございまして、ブックスタートに差し上げている絵本は消耗品費で計上していますので、このフォローアップのために、つまり小さい子ども達が読書を好きになるための本ということで児童書を購入していて、これが 55 万円です。図書館の児童書コーナーに置かれております。それから 80 万円は巡回文庫、これは各学校に届けている巡回文庫の本の更新のためのものです。

三島委員:はい、分かりました。

矢野会長:それでは今、子どもの図書活動に関してのご質問がありましたけれども、駒井委員からこの部分に関してはメモを預かっていますので代弁させていただきます。

11 節の図書費の学級団体貸出用として 80 万円の増額になったことに対して提案をしたいと。僅かではあるけれど、子ども達に届ける本を購入することができると。その際には図書館職員だけで選ぶ(選書)するのではなく、と言うのも、いつの時代も子どもが読みたい本と大人が読んでもらいたい本には開きがある、という理由です。子ども達にアンケートを取るなどして本当に子どもが読みたい本を購入してほしい。併せて子どもに関わっている先生方、読み聞かせをしているボランティア、関係団体、サークルの意見も取り入れながら 80 万円という大切な予算を使ってほしい。もちろん全ての図書をその方向で購入してほしいわけではないが純粋に子ども達に良い本を読んでもらいたいだけである。以上のような意見が寄せられています。この件に関してお願いします。

渡邊館長:はい。今のお話のご趣旨は、やはり子ども達のニーズをきちんと把握すべきだということが一番の肝なんだろうと思っております。

もちろん、最終的には図書館の職員が選書をしなければならないわけですが、前回の協議会の場で山田委員が読書状況調査についておっしゃってくださったと記憶しておりますが、どれくらい本を読んでいるかといったことに限らず、どんな本が子ども達の間で読まれているかというのは、当然参考となる情報としては意味のあることだと思っておりますので、そういったことも把握に努めていかなければならないことだと捉えています。ただこれは、全ての学校にお願いをして調査するということになる大変なことになってしまいますので、いくつか特定の学校にお願いをして調べるということになるのかなと思います。

また、子ども達に対して文庫活動ですとか読み聞かせの活動を行っている方々、これはまさに日々子どもと接している方々ですので、そういった方々にヒアリングをするなどして、どういった本を子ども達が求めているのかということを知ることは、これもやはり有意義なことです。選書の際の参考にさせていただくべく、そういった方々と積極的にお話をさせていただきたいと思っています。

矢野会長:はい、ありがとうございます。他に何かご質問はございませんか。

三島委員:13 節の委託料費が 987,000 円というのですが、これは何でしょうか。

丹羽副館長:はい、お答え申し上げます。双葉小学校で今年度はコンピュータを LAN で結ぶということで委託をしましたけれども、その部分が来年度としては無くなっております。それはだいたい 90 数万円でございました。

矢野会長:よろしいですか。

三島委員:道新とデータベース契約をしておっしゃっていますけれど、地方版も入っているんですか、データベースの中に。

丹羽副館長:はい、入っております。

三島委員:そうですか、分かりました。

矢野会長:他にございませんか。

私の方から 1 つ質問なのですが、今時予算が増えるというのはなかなかあり得ないことであって、しかも図書費については率で言うと 17 パーセントということで、それから子どもの読書活動推進に関しては倍になってですね、多分市民や図書館の方が努力されたと思うのですが、遡って考えると平成 19 年の時に図書費が 2,200 万円から 1,200 万円になって、それから 4 年間経つわけですね。今回努力されて少し復活することになるのかなと思っていますけれども、お願いとしては、とりあえずは 19 年の段階まで頑張って戻していくということが 1 つです。お答えしにくいとは思いますが、何と言うか、頑張るぞというお気持ちは。

西委員:あわせてよろしいでしょうか。やはり 45 パーセント削減の時に図書館協議会のメンバーで、予算でいきなり出てきて知らされた時のあのショックを思い出すと、固まっ

でもう暗い気持ちだったんですね。同時に北分館も閉館しますということだったので、今後そのようなことが絶対無いように、ということをお願いしたいところなんです。もし「補正予算で 50 万円でも 100 万円でもというような線は無いのでしょうか」という風に聞きましたら、「全くありません」と言われてもう一度意気消沈したんですが、今回は積極的予算とはいえ画期的なことで、やはり努力はしていただきたいですね。同じにならなくても、やはり努力していただくことが市民にとって、利用者にとって大切なことですので。あきらめてしまわないで、やはりそれは是非私たち協議委員も後押ししますので、お願いしたいところです。

丹羽副館長:今回予算を計上するにあたりまして、やはり 2,200 万円まで戻したい我々の意向があって、図書費を 1,000 万円増やすということで財政折衝には臨みました。その中で何とか 200 万円を認めてもらったという経緯がございます。今後もあきらめずに努力していきたいと考えています。

矢野会長:よろしくお願いします。頑張ってください。

それではその他の方に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

渡邊館長:それでは私の方から何点か口頭でご説明申し上げます。

前回皆さまからご議論いただいた図書館ビジョンにつきましては、3 月に入りまして議会の方が始まりますとそちらでご説明することになるかと思いますが、その後、教育委員会会議で正式に決定されるということを想定しております。同様に、こちらの協議会から駒井委員に参加していただきました「子どもの読書活動推進計画」、そして教育プランにつきましても、同じスケジュールで進むことになろうかと思っております。

それから、ちょっと以前の話になりますが、12 月の市議会で図書館に関して幾つかご質問いただきましたので、その内容をご紹介します。まずブックスタートに関して 2 点ございまして、1 つはブックスタートパック、配付する絵本や色々な子育て関係の情報が掲載されたチラシ、赤ちゃん絵本のパンフレットなどをセットにして配付しているわけですが、それらを入れている袋、持ち歩きできるような袋も一緒に配付しております。木綿製のバッグなんですけれども。これにつきましては、最近エコバッグ等も普及してきておりますし、いらない人もいるのではないかというご意見がございましたので、これは、ご指摘のように受け取られる方次第ということですので、お受け取りになる市民の方にご意向を伺って、いらないという方にはもちろん配付しないことにすることでお答え申し上げました。

それから、ブックスタートボランティアの募集につきまして、これは先ほど事業報告の中で、11 名の方がいらっしゃって 2 日間にわたる研修を受けていただいたとご報告申し上げましたが、これについては積極的に行うべきだということでご質問がございました。当然これは、いらっしゃる方については本当にありがたいこととございますので、積極的に参加していただけるような形でこれからも募集していきたいということでお答え申し上げました。

それから不明本対策ということで、図書館の本が所在不明になることもあるのですが、これにつきましてご質問がありました。実は、これについては新聞で誤って報道されたということがありまして、秋に蔵書点検、この協議会の場でもご報告しましたが、「蔵書点検の結果、不明本が前年の 2 倍になった」という主旨の記事がありました。ただこれは全くの誤りでございまして、記者の方が勘違いされたという風に捉えているのですが、そういった形で表に出てしまったので、誤解を生む可能性があると思い、私の方からきちんとご説明致しました。

不明本の冊数は、今でも全国的に見ても市民図書館は決して多くない。むしろ非常に少ない水準にありますけれども、市民の方々の公共財産をお預かりしているということですから、当然ゼロを目指すということで、これは永遠の課題ではありますけれども、そのようにお答えいたしました。以上 3 点が市議会でのご質問に関するご報告です。

それから、これも新聞報道等でご存知の方もおられるかもしれませんが、市民の方から大口の寄付がございました。西岡様という方からですけれども、巡回文庫用にということで 30 万円の寄付をいただきました。子ども達に本を是非届けたいというご意志でございましたので、ありがたく頂戴いたしました。

それからもう 1 つ、先ほどのボランティアさんの活動について事業報告の中で触れましたけれども、それに関連して、布の絵本「にじ」というグループがございまして、その方々が、これは前々回の協議会の場で報告したかと記憶しておりますが、全国表彰を受けられまして、全国 2 位という形で表彰されました。それを受ける形で、石狩市教育委員会の教育委員会表彰で芸術文化功績賞ということで表彰を受けられております。

石狩市民図書館に関しての口頭でのご報告は以上です。

あとは、これは情報提供という形になりますが、図書館協議会に関することが 1 件話題になっていたのでご紹介申し上げます。と申しましても、これは石狩市民図書館の協議会ではなくて北海道立図書館の協議会の動きなのですが、これも新聞に載っていたのでご存知の方がおられるかもしれませんが、道立図書館については指定管理者制度を導入するか否かということが話題になっておりまして、これに対して、道立図書館の図書館協議会から「賛成しかねる」「反対だ」ということで意見書が提出されました。

全ての自治体で図書館協議会が設置されているわけではございませんし、設置されている所でも、図書館協議会の動きが全道版の記事になるのは珍しいことですので、簡単ではございますがご紹介させていただきます。

私からは以上です。

矢野会長:はい、ありがとうございます。

丹羽副館長:私からは、案件ではございませんが、本日の議事録は、事務局で作成し、皆様に 1 次原稿として送付いたしますので、ご自分の発言等をご確認いただいた上で、ご返送願います。それに基づいて、作成しました最終原稿を会長に確認いただき、署名をいただいた後、再び皆さまに送付させていただきます。

三島委員:ここの図書館が建って 10 年なんですけれども、昨年度するのかなと思いつつ見ていたら、10 周年記念の記念講演とかっていうのは全然無かったんですよ。それで、せめて今年中に何か講演会とかそういうのをする予定はないんでしょうか。

丹羽副館長:10 周年ということになりますと、他の図書館、図書館といわず色々な施設や団体が、丸 10 年経ったところでその後 1 年何かをやっているところが多いようです。そうしますと、今年の 6 月 3 日が丸 10 年ですから、できれば 10 年目に何かをしたいという気持ちはあります。もちろん、予算がその部分で認められているわけではありませんので、できる範囲でやりたいと思っています。

三島委員:もう 1 点いいですか。10 年間、カード登録している人がいるわけですよね。そのままですよね。名前、住所、電話番号とか。10 年間の間に転出したりした方もいらっしゃるでしょうし、そういうのが積み重なってくると、無くなる本が多くなるのではと考えているのですが、検討を行うつもりはないのでしょうか。

丹羽副館長:登録する時に「住所が変わった際は連絡してください」というふうに声かけしておりますので、住所等に変更あった方で申し出くださっている方もいらっしゃると思いますが、お申出くださらない方もいらっしゃいます。そこで、更新制を導入した場合、カウンターでの作業負担がかかります。土日などは行列ができることもあります。それも含めて案内カウンターでできるかということもあって、来年度できないかということで、いま内部で検討しております。

三島委員:必要はあると考えておいでですか。

丹羽副館長:今の年数から考えたら、あった方がより良いとは思っています。

矢野会長:よろしいですか。

渡邊館長:本日はご審議いただき誠にありがとうございます。今期の委員の方々による図書館協議会の会議というのは本日で最後ということになるかと思いますので、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。

図書館協議会は、図書館を市民に開かれたものにする上で非常に大切な機関だと考えております。もちろん、時には厳しいご意見を頂戴して事務局が立ち往生するということもございましたけれども、それも含めて、委員の皆さまが市民図書館をより良いものにしていきたいということでおっしゃってくださったという風に受け止めております。学校の先生、地域で色々な活動をされている方、図書館の専門の方、そして利用者として図書館を支援してくださる方、そういった様々な方々からこうして図書館協議会という場でご意見をいただけるということは非常に大きな意味を持っていると思っております。

来期の図書館協議会につきましても、協議会での議論を決して形式的なものにせず、正面から向き合って図書館運営に当たりたいと思っております。皆さまにおかれましても、これからは違った立場でということになるかと思いますので、市民図書館に対してご支援くださいますようお願い申し上げます。

2年間本当にありがとうございました。

矢野会長:私からひと言ご挨拶を申し上げます。

平成20年6月6日に第1回の協議会を開催して、本日まで7回開催いたしました。今年度の始めに残念ながら塚本会長が転勤で菊地委員と交替しましたが、ほぼこのメンバーで2年間協議して参りました。皆さま非常にお忙しい中で熱心に前向きな議論をいただいて、先ほど館長もおっしゃっていましたが、図書館を良くしようという思いが強く感じられて、私も畑違いの図書館ではありますが、大変な大役を務めさせていただきました。

今期は、通常の定例的な議題のほかに、昨年11月にこの石狩市民図書館のビジョンを作るということで館長から諮問をいただきました。皆さまの非常に熱心なご議論によりましてスムーズに答申をすることができましたが、その際、私もあらためて平成9年に作成されました石狩市民図書館の基本計画を結果として熟読することになりました。非常に勉強になったという風にありがたく思っております。これもまた館長がおっしゃっていましたが、今後、作成されたビジョンを着実に具体化されることをこのメンバーの皆さんと共に願っております。皆さまどうも2年間お疲れ様でございました。

平成22年3月26日

会議録署名委員

会長 矢 野 誠